

11-19 地域対応を考慮したダム操作ルールの開発

1. 立場と仕事

発電事業者の職員として長年経験を積み、当時、本社の部長として土木技術部門を統括する立場にあった。

2. 遭遇した事態

某水系において台風による大洪水が発生した。それは基本高水量を遥かに超えるもので、上流域では数個所で大規模な土砂ダムも発生した。下流域市町村の被害状況はひどいもので、当社が上流に保有するダムの操作が問題視された。対象ダムは発電専用ダムであり、治水ダムではない。当社はダム操作規程に則った操作であったとの説明をしていたが、「非常時に規定通りでいいのか」といった地元の声もあり、マスコミの報道では「ダム操作に問題があり」とされた。

そのような中、国土交通省からの指導もあり、今回のダム操作が適正であったことの説明、翌年の洪水期までに何らかの対策を施すことが求められた。当社としては直ちに有識者による第三者委員会を設立し、事実関係解明、新たな対策を委員会に諮って、半年後には新たな運用を実施することとなった。

課題は山積みであった。稀有の大洪水で下流の流量観測データも欠損し、実現象をどう把握し説明するか？今回のダム操作に対する懐疑的なマスコミの報道にどう対処していくか？発電専用ダムと治水ダムの違いを理解されるのか？治水ダム化に対する地元要請に対して、発電事業への影響をどう抑えられるか？マスコミ報道で過熱している世論に対して、当社の説明を冷静に聞いてもらえるのか？

3. 対応内容とその結果

自らが先頭に立ち、河川整備に関わる委員会委員（学識者）へのヒアリングを実施し、河川管理者（国・県）、学識者による委員会を立ち上げた。第三者を交えた委員会報告を開催するごとに地元説明を行い、住民の理解を得ていった。また、社内で立ち上げていた降雨予測の技術開発の実用化を目指した。洪水量の把握に向けた水文解析を研究機関とも連携しながら実施し、降雨予測に台風進路予測を加味した新しいダムの操作ルールを作成した。

災害の翌年6月には、台風・降雨予測を活用した進歩的なダム操作方法を採用し、運用を始めた。更に、新ダム操作方法をより改善していくことを目的に、モニタリング結果を確認する場として委員会を継続することとした。新ルールでは、大型で大雨をもたらす台風来襲が予想される際には、3日前から発電放流により貯水容量の空きを確保することが可能となった。発電放流により水位低下、台風の空振り確率も低く、発電への影響を極力最小化することができた。